2025 年度 三重県審判養成講習会・全日本柔道連盟公認 C ライセンス試験実施要項

- 1 主 催 三重県柔道協会
- 2 日 時 2025年11月30日(日)

受付 三重県柔道体重別選手権大会終了後

審判講習 13:00 ~ 16:00

審判講習会終了後 Cライセンス試験

3 場 所 鈴鹿市武道館(鈴鹿市江島台二丁目6-1 ៤ 059-388-0622

4 講師 辻本修(三重県柔道協会審判委員会委員長)

- 5 講習内容 国際柔道連盟試合審判規定の解説等
 - 柔道審判規程変遷の歴史
 - · 講道館柔道試合審判規定
 - ・ 柔道審判員に求められる心得・知識・スキル(救急措置、コンプライアンス 教育も含む)
 - 現行国際柔道連盟試合審判規程
 - 国内における「少年大会特別規程」
 - 全日本柔道連盟 公認審判員規程並びに公認審判員制度運用規則
 - ・ 柔道審判員に必要な見識
- 6 受講資格 本年度全日本柔道連盟に登録した者。
- 7 受験資格 Cライセンス試験受験資格
 - (1) 満18歳以上
 - (2) 柔道弐段以上
- 8 申 込 Judo-Member 「講習会申込」で申し込み。
 - ※ 手続きが解らない場合は当日、会場にて行います。
 - ID・パスワードをご用意ください。(用意できない場合でも受講はできます)
- 9 受講料等 養成講習会受講料各2,000円(傷害保険料300円を含む)
 - Cライセンス試験受験料2,000円
 - ※ 受講料及び受験料は、当日会場にて支払うこと。
- 10 そ の 他 (1) 筆記用具、国際柔道連盟試合審判規定 (ホームページからダウンロード) を 携行すること。
 - (3) Cライセンス受験者は、模擬試合をするため、必ず柔道衣を持参すること。
 - (4) 昼食は各自ご用意をお願いいたします。
 - (5) 講習会の様子を三重県柔道協会の facebook、ホームページに掲載する予定。
 - ※ 掲載を望まない場合は各地区理事長まで申し出てください。
 - ※ 更新講習については Judo-Member に掲載の e ラーニングによる講習を 受講してください。